

# 北海道 新ひだか町 高静小学校 通学路対策箇所図その3



⑧

- ・ 静内ときわ町や静内高砂町から通学している児童の横断が多い場所だが、横断歩道がない（抜け道のため、交通量も多い）

【対策済み】

- ・ 通学時の交通安全指導



⑨

- ・ 片側歩道のため、静内中野町の住宅地から出てきた児童は横断歩道のない道路を横断せざるを得ない

【対策済み】

- ・ 通学時の交通安全指導



至  
苦  
小  
牧

至  
浦  
河  
町



⑦

- ・ 交差点の中に横断歩道のない箇所があり、横断する際に危険

【対策済み】

- ・ 通学時の交通安全指導



⑩

- ・ 街路樹の幹に加え、その付近の下草の丈が高いため、視界が悪い

【対策済み】

- ・ 通学時の交通安全指導
- ・ 草刈の時期を調整し、特に交通量の多い路線から視界が悪くなる前に実施



- - - : 通学路(学校指定)  
 ※スクールバスエリアは除く  
● : 要対策箇所